

第10章 中小企業に対する助成

第1節 中小企業に対する公害防止資金の融資制度

第1 府中小企業公害防止資金融資

本府では、昭和36年度から中小企業公害防止資金特別融資制度を設け、年々その内容の充実に努めているが、昭和47年度における制度の概要は表-118、融資実績は表-119、120および121のとおりである。

表-118 大阪府中小企業公害防止資金特別融資制度 (昭和47年度)

融資目標額	16億円
対象企業	原則として府下で6ヵ月以上事業を営む中小企業
対象施設	公害防止のための施設の設置、改善、工場移転等
融資限度額	原則として2,000万円以内
償還方法	5年以内、1年すえ置き、半年ごとに均等償還
利息および担保	年利率7.7%（府が年6%～7%の割合で利子を補給する） 不動産その他確実な担保が必要（ただし、250万円以下は原則として無担保とする）
保証人	法人の場合 有担保のとき1名 無担保のとき2名 個人の場合 有担保のとき不要 無担保のとき1名

表-119 施設別融資実績 (昭和47年度)

対象施設	件数	融資金額
ばい煙、ガス、ふんじん処理施設等	40	303,200千円
汚水処理施設等	71	830,100
騒音・振動防止施設等	43	466,100
合計	154	1,599,400

表-120 市町村別融資件数

(昭和47年度)

市町村名 \ 件数	大気汚染	水質汚濁	騒音・振動	合計
大阪市	8件	5件	12件	25件
泉大津市	1	14	1	16
枚方市	1	2	10	13
八尾市	3	5	3	11
堺市	0	8	1	9
貝塚市	3	4	0	7
東大阪市	3	3	1	7
寝屋川市	1	2	3	6
泉佐野市	1	3	1	5
その他市町村	19	25	11	55
合計	40	71	43	154

表-121 金額別融資件数

(昭和47年度)

融資金額	件数
250万円以下(無担保)	40
251～400万円	8
401～600	11
601～800	10
801～1,000	17
1,001～1,200	4
1,201～1,400	8
1,401～1,600	12
1,601～1,800	3
1,801～2,000	41
合計	154

第2 中小企業設備近代化資金の貸付等

昭和47年度における中小企業設備近代化資金貸付および中小企業高度化資金貸付のうち、公害関係の貸付実績は表-122および123のとおりである。

表-122 中小企業設備近代化資金貸付実績 (昭和47年度)

貸付対象	件数	金額
汚水処理設備	45	218,720千円
ばい煙、ふんじん処理設備	14	44,364
産業廃棄物処理設備	2	2,695
その他(無公害生産設備等)	2	9,608
合計	63	275,387

表-123 中小企業高度化資金貸付実績 (昭和47年度)

貸付の種類	貸付対象	件数	金額
共同公害防止資金	廃水処理装置	1	20,320千円
工場等集団化資金	騒音振動型工場の集団化	2	434,200
合計		3	454,520

第2節 工場の適正分散および集団化の促進

第1 中小企業団地造成事業

本府では、中小企業の振興と計画的な地域開発を推進し、あわせて過密地域に生じている公害問題の除去を図るため、財団法人大阪府中小企業団地開発協会により中小企業のための団地を造成、分譲しているが、昭和47年度に行なった事業内容は表-124のとおりである。

表-124 中小企業団地造成事業 (昭和47年度)

区分	団地名	富田林団地	柏原団地
位置		富田林市若松町、中野町、川面町地区	柏原市円明地区（一部羽曳野市を含む）
開発計画面積		330,000 ^{m²}	426,000 ^{m²}
昭和47年度買収面積		13,324	3,017
昭和47年度末までの総買収面積		341,744	354,379

- (注) 1 富田林団地は、土地区域整理事業により行なうものである。
2 柏原団地は、昭和47年度に67,632^{m²}を分譲した。

第2 公害防止事業団による団地造成事業

本府では、工場と住宅が混在する地域における公害の抜本的解決策として、公害防止事業団の資金を活用して、中小企業の公害発生工場の適地への移転および集団化を促進している。

昭和47年度に計画された団地造成事業は表-125のとおりである。

表-125 公害防止事業団による団地造成事業 (昭和47年度)

団地名	所在地	企業数	面積	総事業費
此花鉄工公害防止団地	此花区常吉町(埋立地)	6	5,700 ^{m²}	170,000 ^{千円}
大阪(南港A-I)地区自動車整備団地	大阪南港埋立地	42	3,830	323,000
大阪(南港A-II)地区自動車整備団地	大阪南港埋立地	11	2,000	158,000
大阪南港鉄工団地	大阪南港埋立地	24	64,200	2,058,000
東大阪作業工具工業団地	東大阪市加納	13	53,900	1,072,000
大阪南港地区排水処理施設	大阪南港埋立地	120	500	80,000

第3 (財)大阪府都市整備協会等による用地先行取得および跡地買上げ資金の貸付

本府では、市町村または市町村の公社が公害発生工場の移転用地を先行取得し、あるいは工場移転跡地を買い上げる場合、これらの事業に必要な資金を財団法人大阪府都市整備協会等を通じて市町村または市町村の公社に貸し付けているが、昭和47年度は表-126 のとおり資金の貸付けを行なった。

表-126 市町村等公害関係貸付金

(昭和47年度)

市町村、市町村公社	種 類	金 額
東 大 阪 市 公 社	先行取得	313,000 千円
大 阪 市	跡地買上げ	500,000
合 計		813,000

第3節 技術講習会等の開催

第1 公害防止技術の研修

企業に対する公害防止技術の普及を目的として、次のとおり研修を実施した。

研修期間 昭和47年4月から昭和48年3月まで 延べ135日 444時間

対 象 企業の技術者および研究者等 延べ354名

第2 中小企業者に対する公害防止技術の指導

府立工業技術研究所（旧工業奨励館）の公害防止技術相談室において、公害防止技術の指導を実施し、中小企業における公害防止の徹底に努めた。昭和47年度の指導件数は表-127のとおりである。

表-127 公害防止技術指導件数 (昭和47年度)

業種	種別	大気汚染	水質汚濁	騒音・振動	その他	合計
鉄鋼・機械・電気		481件	177件	180件	26件	864件
化学		227	256	7	32	522
木材・紙		3	2	—	—	5
食品		—	2	—	—	2
繊維		3	4	4	—	11
雑貨		8	12	4	2	26
その他		46	114	3	12	175
合計		768	567	198	72	1,605

第3 中小企業者の公害防止共同研究事業の推進

中小企業の実情に即した公害防止を促進するため、中小企業が協同組合単位で行なう公害防止のための研究事業に対して助成措置を講じ、その推進を図つた。

昭和47年度における助成対象組合は次のとおりである。

西部金属熱処理工業（協）、大阪鍍金工業組合、大阪鑄鉄工業組合、大阪府石油（協）、関西磨棒鋼工業（協）

第4節（財）関西産業公害防止センターの設立助成

企業が排出する汚染物質の受注測定、公害防止担当技術者の養成訓練、公害防止技術の調査研究等を事業内容とする財団法人関西産業公害防止センターの設立に際し、
国 大阪市と協力して助成した。

昭和47年度における同センターの事業実績は次のとおりである。

(1) 分析測定事業

大気関係 4件

水質関係 1,564件

(2) 研修事業

ア 大気 昭和48年3月20日から同年4月2日まで 9日間 35時間
受講者43名（うち終了者 32名）

イ 水質 昭和48年3月7日から同月19日まで 9日間 35時間
受講者34名（うち終了者 21名）

(3) 指導事業

ア 窓口相談 約 300件

イ 出張指導 約 50件

(4) 調査研究事業

ア 調査 大阪府下公共用水域の水質分析調査

イ 研究

(ア) 工場排水中の微量重金属元素の定量法の研究

(イ) 蛍光X線による超微量重金属元素の定量法の研究

(ウ) 工場廃棄物の処理方法の基礎的研究

(エ) 工場排水中の非金属物質の定量法の研究

(オ) 自動汚水浄化法に関する基礎的研究

(カ) 微細ふんじんの粒径捕集方法の基礎的研究